

令和7年10月

玖珠町農業委員会定例総会議事録

注 発言の内容については、その要旨を記載しております。

(発言そのものの記載ではありません。)

この公開用議事録は、個人情報に関すると思われる部分等について
では、○で消しています。

玖珠町農業委員会

玖珠町農業委員会議事録

1 開催日時 令和7年10月10日（金曜日） 午後1時30分

2 開催場所 玖珠町役場 3階 大会議室

3 出席農業委員

1番 野田 和宏	2番 江藤 徳幸	3番 繁田 郁子
4番 日隈 博文	5番 佐藤裕美子	6番 小野 文隆
7番 武石 俊一		

4 出席農地利用最適化推進委員

1番 佐藤 豊	2番 佐藤 一男	3番 衛藤 卓志
4番 井上 和洋	5番 森 宗一	6番 武石 賢一
7番 石井由美子	8番 瀧石 久男	9番 小田 和彦
10番 春田 幸治	11番 松木 廣宣	12番 柳井田英徳

5 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について

議案第3号 非農地証明願いについて

議案第4号 農用地利用集積等促進計画について

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について（相続）

報告第2号 農地法第18条合意解約通知書について

6 出席農業委員会事務局職員

事務局長	柳井田博隆	主幹（統括）	梅木 嘉子
専門幹	和田 育男	主査	樋口亜衣子

7 会議の概要	
事務局	<p>みなさん、こんにちは。</p> <p>本日は、お忙しい中、お集りいただき大変ありがとうございます。</p> <p>それでは、ただ今より、令和7年10月定例総会を開催します。</p> <p>では、着座して進めさせていただきます。</p> <p>最初に、○○会長、あいさつをお願いします。</p>
会長	<p>みなさん、こんにちは。</p> <p>日中は暑く、朝晩は寒いといった気候になっています。</p> <p>10月に入っても日中は暑い日が続いていますが、これは米にとっては、白い米が多くるので心配しているところです。</p> <p>白い米を取り除けば、等級はよくなるようなので、少しは安心しているところです。</p> <p>本日は、忙しい農繁期の中の定例委員会となります、最後までよろしくお願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、早速、委員会を始めたいと思います。</p>
事務局	<p>農業委員定数7名に対し、本日は7名の出席でありますので、玖珠町農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立していることを報告いたします。</p> <p>次に、議案に上程いたしました案件について質疑等がありましたら、必ず、挙手ののち、議長の承認のうえ、発言をお願いします。</p> <p>また、総会の開催中は、携帯電話の電源をお切りください。離席する場合は、必ず議長に許可をもらってください。</p> <p>それでは、議長の選出ですが、会議規則第4条の規定により、会長が議長となります。</p> <p>以降、議事の進行につきましては、○○会長、よろしくお願いします。</p>
議長	<p>はい。それでは、議事録署名人の指名ですが、○番、○○委員、○番、○○委員にお願いします。</p> <p>なお、農地利用最適化推進委員におかれましては、議決権はありませんが、質疑等ございましたら、各議事の中で、ご意見を等お願いします。</p>

議長	それでは議事に入ります。議案第1号農地法第3条の規定による許可申請の「番号1」、「番号2」について、事務局、説明をお願いします。
事務局	<p>お疲れさまです。</p> <p>それでは、議案の説明をさせていただきます。</p> <p>着座して説明させていただきます。</p> <p>先ず、議案集の1ページをお開きください。</p> <p>議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明いたします。</p>
事務局	<p>最初に「番号1」、大字○字〇〇〇〇〇番〇です。</p> <p>登記簿地目は〇で、面積は、〇〇〇〇〇m²です。</p> <p>土地の譲渡人は、大字○の〇〇〇〇さんです。</p> <p>申請者及び土地の譲受人は、大字○の〇〇〇〇さんです。</p> <p>担当委員は、〇番、〇〇委員、担当推進委員は、〇番の〇〇〇推進委員になります。</p> <p>譲渡目的は、譲受人の要望による売買です。</p> <p>以上です。</p>
事務局	<p>次に、「番号2」について、ご説明いたします。</p> <p>「番号2」、大字〇〇字〇〇〇〇〇〇〇番〇です。</p> <p>登記地目は〇で、面積は、〇〇〇m²です。</p> <p>申請者及び土地の譲受人は、大字〇〇の〇〇〇〇さんです。</p> <p>土地の譲渡人は、大字〇〇の〇〇〇さんです。</p> <p>担当委員は、〇番、〇〇委員、担当推進委員は、〇番の〇〇推進委員になります。</p> <p>譲渡目的は、譲受人の要望による売買です。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
議長	それでは、「番号1」について、〇番、〇〇委員、説明をお願いします。
〇番委員	<p>「番号1」の調査結果を報告します。</p> <p>9月24日に、申請者の〇〇〇〇さんと推進委員の〇〇さんで、現地の立ち合いを行いました。</p> <p>土地の所在は、大字〇字〇〇〇〇〇番〇で、県道〇〇〇号線の〇〇</p>

	<p>○○○○○○○○○の前の道路から少し奥に入った所になります。</p> <p>水稻栽培を中心とした専業農家の譲受人が取得し、耕作する計画です。現況は田で、水稻を作付けする計画です。</p> <p>権利の内容は、所有権の移転で、譲渡人が高齢のため、耕作することができないという事情による売買による権利の移動です。</p> <p>譲受人の通作距離は、自宅の近隣で、耕作は可能です。</p> <p>譲受人が所有する農地は全て耕作管理されており、農機具の所有状況は、トラクター、田植機等を所有しており、農業従事者は、本人と奥さんの2人で、取得後の耕作には問題ありません。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
議長	○○○推進委員、補足説明がありますか。
○○推進委員	同じようなことになりますけども、譲受人の○○さんは、○の○○の実家にある農地の耕作をずっと行っているので、耕作には問題はないと思われます。
議長	続きまして、「番号2」については、私の担当ですので、説明を行います。
○番委員	<p>「番号2」の調査結果を報告します。</p> <p>9月28日、申請者の○○○○さん、推進委員の○○さんで、現地の立ち合いを行いました。</p> <p>土地の所在は、大字○○字○○○○○○○番○で、○○の○○にある○○○の下側に位置しています。</p> <p>申請者の○○さんは、乾椎茸と米を中心とした専業農家です。</p> <p>申請地は、現在、栗が植わっていますが、このままの状態で管理を行う予定です。</p> <p>申請地のすぐ下側に○○さんの水田があり、栗の木も大きくなつて日陰になる部分もありますので、少し栗の木の整理も行っていきたということです。</p> <p>譲渡人の○○さんは、以前は○○に住んでいたのですが、今は、○の○○の方に移り住んでいますので、遠方になり管理ができないということで、隣接に田んぼを所有している○○さんが譲り受けことになったものです。</p> <p>権利の内容は所有権の移転で売買です。</p> <p>譲受人の○○さん本人は○○歳になりますが、○○○をしている息</p>

	子が、週末に農作業に帰っており、また、娘さんも〇〇〇さんの奥さんになっていますけでも、農繁期には手伝いに帰ってきてているとのことで、特に問題はないと考えています。
	通作距離は、〇〇さんの自宅から、田んぼ1枚を挟んだ所にあり、50メートルもない距離です。
	もともと、専業農家なので、トラクターや田植え機など、農機具は一通りそろっています。
	数年前、〇〇の〇〇〇が〇〇になり〇〇しましたが、〇〇〇〇〇〇〇、現在も意欲的に農業に取り組んでいます。
	以上で報告を終わります。
議長	〇〇推進委員、補足説明がありますか。
〇〇〇推進委員	今、〇〇会長が言ったとおりですけども、最初は譲受人が〇〇歳という高齢で心配はしたのですが、実際お会いしたら、年齢よりずっと元気で、椎茸栽培も意欲的に行っているとのことで、また、息子さんも頻繁に手伝いに帰っているということです。
〇〇〇推進委員	息子さんは、将来、後継者として農業を行う意志があるということで、特に問題はないと思われます。
〇〇〇推進委員	以上です。
議長	それでは、「番号1」から審議及び採決に入りたいと思います。
議長	「番号1」について、質疑のある方は、挙手をお願いします。
議長	ないようでしたら、採決を行います。
議長	議案第1号農地法第3条の規定による許可申請の「番号1」について、原案どおり賛成の農業委員は、挙手をお願いします。
議長	全員賛成です。
議長	議案第1号の「番号1」については、原案のとおり可決いたします。
議長	続きまして、「番号2」の審議に入りたいと思います。 質疑のある方は、挙手をお願いします。

○番委員	<p>この案件は、無断転用となりますので、申請者から始末書の提出を受けています。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
議長	○○○推進委員、他に何かありますか。
○○○推進委員	<p>はい。現地は、60年以上たった杉が立っていますが、日陰となる北側には農地がなく、また、西側の隣接の農地の承諾書もあるということから、特に問題はないと思われます。</p>
議長	<p>それでは、「番号1」について、質疑のある方は、挙手をお願いします。</p>
議長	ないようでしたら、採決を行います。
議長	<p>議案第2号農地法第4条の規定による許可申請の「番号1」について、原案どおり賛成の農業委員は挙手をお願いします。</p>
議長	全員賛成です。
議長	議案第2号の「番号1」については、原案のとおり可決いたします。
議長	<p>次に、議案第3号非農地証明願いについて、事務局説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第3号非農地証明願いについてご説明いたします。</p> <p>議案集3ページをお開きください。</p> <p>「番号1」、大字○○字○○○○番○です。</p> <p>登記簿地目は○で、面積は、○○○m²です。</p> <p>申請者は、○○○の○○○○さん、持分○分の○、同じく○○○の○○○○さん、持分○分の○です。</p> <p>非農地の理由は、昭和○○年○月○日付け○○第○-○○○号で、農地法第○条の許可を受け、昭和○○年○月に、現在の○○○○を建築しました。</p> <p>しかし、当時、所有権の移転登記は行いましたが、宅地への地目変更の登記を行っておらず、その後、農地法第○条の許可書も紛失しているため、非農地証明願いの申請が行われました。</p>

議長	〇〇推進委員、どうぞ。
〇〇〇推進委員	申請者の〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんの関係を教えてください。
事務局	<p>〇〇さんは、〇〇さんの〇〇〇になります。</p> <p>〇〇さんの〇〇〇〇の〇〇さんは、もう亡くなっていますが、この土地は、〇〇さん、〇〇さん、〇〇さんの〇人共有で、それぞれ持分が〇分の〇でしたが、〇〇さんの持分の〇分の〇を〇〇さんが相続して、〇〇さんの持分が〇分の〇となったものです。</p>
議長	〇〇委員、よろしいですか。
〇〇〇推進委員	<p>はい。わかりました。</p> <p>それと、なぜ、今頃申請することになったのですか。</p>
事務局	<p>登記の整理を行っていたら、宅地の地目変更登記ができていないことがわかり、今回の申請となったものです。</p> <p>申請者の〇〇さんが、〇〇〇の頃に家を建てたということで、当時の状況などは、全くわからず、今回、財産の整理を行っている中で、宅地の地目変更ができていないということが判明したということです。</p>
議長	〇〇委員、よろしいですか。
〇〇〇推進委員	はい。わかりました。
議長	他にありませんか。
〇〇〇〇推進委員	はい。
議長	〇〇推進委員、どうぞ。
〇〇〇〇推進委員	この案件は、以前、農地法5条の許可をとって、所有権の移転だけを行い、地目変更の登記をするのを忘れ、今回非農地証明願いが出たということですが、4条や5条で許可が出た後に、最終的な現地確認や地目変更の登記が完了した確認などは、事務局では行ってはないのですか。

事務局	<p>許可書を交付するときに、速やかに事業に着手するよう指導を行っていますが、その後、地目変更の登記を行ったかどうかの確認は行っていません。</p> <p>しかしながら、4条や5条で許可が出た後に、工事が完了するまで、工事進捗状況報告を申請者から提出してもらうようになっています。</p> <p>この報告は、第1回報告日は、許可後3か月以内、第2回報告日は、第1回報告から1年後以後、完了するまで報告することとなっています。</p> <p>第1回目や第2回目で、工事が完了していない場合は、その時点の進捗状況を、割合で報告するようになっており、最終的には、100パーセントになるまで報告をしてもらっています。</p> <p>また、報告には、現況写真や完成写真も添付してもらっています。</p> <p>今後は、許可書の交付を行う際や、工事進捗状況報告を受け取る際に、地目変更の登記を忘れずに行うよう、周知徹底したいと思います。</p> <p>以上です。</p>
議長	○○推進委員、よろしいですか。
○○○○推進委員	はい。わかりました。
議長	他にありませんか。
○○○推進委員	はい。
議長	○○推進委員、どうぞ。
○○○推進委員	現在、この家には誰か住んでいるのですか。
事務局	<p>現在は、誰も住んでなく、長年空き家状態になっていますが、申請者の○○さんが定期的に玖珠に戻って、風通しをしたり、掃除を行っています。</p> <p>現地確認の時に、玄関から家の中を見させてもらいましたが、とてもきれいで、維持管理が行き届いていました。</p> <p>また、家の周囲も管理がされており、草1本も生えていないくらいきれいな状況で、環境面などで近隣の方に迷惑をかけるようなことはないと思われます。</p>

議長	○○委員、よろしいですか。
○○○推進委員	はい。わかりました。
議長	他にありませんか。
議長	ないようでしたら、採決を行います。
議長	議案第3号非農地証明願いの「番号1」について、原案どおり賛成の農業委員は挙手をお願いします。
議長	全員賛成です。
議長	議案第3号非農地証明願いの「番号1」については、原案のとおり可決いたします。
議長	次に、議案第4号農用地利用集積等促進計画について、事務局説明をお願いします。
事務局	<p>それでは、議案第4号農用地利用集積等促進計画についての説明を行います。</p> <p>別冊でお配りしております農用地利用集積等促進計画をお開きください。</p> <p>議案第4号の農用地利用集積等促進計画は、農地中間管理機構による契約について、農業委員会の意見聴取を行うものです。</p> <p>合計件数は、14件で、内訳は、賃貸借が13件、所有権の移転が1件となっています。</p> <p>農用地利用集積等促進計画については、定例委員会でご承認をいただきましたら、大分県農業農村振興公社へ、玖珠町農業委員会の意見を添えて提出します。</p> <p>以上です。</p>
議長	それでは、議案第4号について、質疑のある方は、挙手をお願いします。
議長	ないようでしたら、採決を行います。

議長	議案第4号農用地利用集積等促進計画について、原案どおり賛成の農業委員は挙手をお願いします。
議長	全員賛成です。
議長	議案第4号農用地利用集積等促進計画については、原案のとおり可決いたします。
議長	次に、報告第1号、報告第2号について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>それでは、報告事項の報告第1号、報告第2号について、ご説明をさせていただきます。</p> <p>議案集の4ページをお開きください。</p> <p>報告第1号農地法第3条の3第1項の規定による届け出（相続による所有権の移転）が5件提出されております。</p> <p>詳細につきましては、ご一読ください。</p>
事務局	<p>続きまして、報告第2号の説明を行います。</p> <p>議案集の6ページをお開きください。</p> <p>報告第2号農地法第18条の合意解約通知書が、1件提出されています。</p> <p>詳細につきましては、ご一読ください。</p>
事務局	以上で、報告第1号、報告第2号についての、説明を終わります。
議長	それでは、報告第1号、報告第2号について、質疑はありませんか。
議長	ないようでしたら、以上で、本日の議案の審議は、すべて終了いたしました。
議長	引き続き、協議・報告事項等について、事務局、説明をお願いします。
事務局	(別紙の協議・報告事項等により説明)
議長	事務局から、別紙の1から4までのとおり、協議・報告事項等につ

	いての説明がありましたが、質疑のある方は、挙手をお願いします。
議長	ありませんか。
議長	ないようでしたら、その他の件について、委員から発言があれば、挙手をお願いいたします。
議長	よろしいですか。
議長	それでは、以上をもちまして、玖珠町農業委員会10月定例総会を、閉会します。

午後2時39分 閉会

玖珠町農業委員会会議規則第13条第2項の規定によりここに署名捺印した。

令和7年10月10日

玖珠町農業委員会会长

(印)

署名委員 (○番)

(印)

署名委員 (○番)

(印)